

「高等教育の修学支援新制度」による 日本学生支援機構給付奨学生の募集を 開始します

ここでは制度の概要のみ紹介します。

興味のある方は、先日配付されたリーフレットを参考に、日本学生支援機構のホームページ等で詳細を確認し、シミュレーションサイトを利用して、自分が基準に該当するか調べてみてください。

わからないことがあった場合や該当するかどうか判断に悩んだ場合は、学生課まで相談にきてください。

1. 「高等教育の修学支援新制度」の特徴

- ・返還の必要がない給付型の奨学金が支給されます。
- ・授業料の免除もしくは一部免除が同時に受けられます。（手続きは別途必要です）

2. 申込資格

2021年度に高等専門学校4年次に進級または大学等へ進学する希望をもっている3年生

3. 支給金額・支給開始時期

世帯の所得金額や在籍している学校、通学形態によって支給金額は異なります。

詳しくは、日本学生支援機構のホームページ等を確認してください。

また、支給開始時期は進級後の2021年4月(4年生になってから)です。

4. 奨学生選考基準

奨学生となるためには、学力基準と家計基準に該当する必要があります。

5. 問合せ先

日本学生支援機構奨学金相談センターでも奨学金制度一般に関する質問を受付けています。(電話：0570-666-301(ナビダイヤル・料金は本人負担))

※学内締切、申請手続き等については学生課学生支援係までお尋ねください。

6. 申出先

学生課学生支援係へ申し出てください。

7. 学生課への申出締切

令和2年 6月11日(木) 17時

※申出後にインターネットから申込作業を行う必要があります。申込を希望する場合は申出締切に関わらず速やかに申し出てください。